

「札幌市障がい者への虐待防止を考える講演会」開催について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行され、まもなく3年が経過します。全国での様々な障がい者虐待の発覚が後を絶ちませんが、発覚した虐待問題は、まだまだ氷山の一角とも言われています。障がいのある方への虐待の防止や早期発見のためには、市民一人ひとりの障がい者虐待防止に対する意識を高めていくことが必要です。そこで、障がいのある方の権利擁護（権利を大切に守る）・虐待防止（虐待が起きないようにする）のために、私たちが何をどう取り組むべきかを考えるため、下記のとおり講演会を開催いたします。

1 日時
平成27年11月9日（月）13時00分～15時30分

2 場所
札幌市社会福祉総合センター4階大研修室
（札幌市中央区大通西19丁目1-1）

3 交通手段
地下鉄東西線 西18丁目駅1番出口から徒歩3分

4 参加定員
300名（先着順）

5 参加対象
障がい福祉に関心のある方、障がい福祉関係団体・機関等

6 主催
札幌市、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

7 日程

12:30	13:00	13:10	13:30	15:00	15:30
うけつけ 受付	かいかい 開会	しゅさいしゃ 主催者 あいさつ 挨拶	ぎょうせいせつめい 行政説明	こうえん 講演	しつぎおうとう 質疑応答 へいかい 閉会

8 内容

(1) 主催者挨拶

札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部長 嶋内 明

(2) 行政説明「札幌市の障がい者虐待防止体制について」

札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 企画調整担当課長

石原 荘史

(3) 講演「障害者権利条約時代の虐待防止・権利擁護

～障害者虐待防止法施行3年を期に～

和泉短期大学 教授・社会福祉士 鈴木 敏彦 氏

9 参加費

無料

10 参加申込

(1) 申込期間

平成27年10月1日(木)～11月5日(木)

(2) 申込先・申込方法

札幌市コールセンターまで、電話・FAX・WEB申込(参加申込希望者の住所・氏名・電話番号)でお申込みください。

※参加申込を通じて取得した個人情報、本講演会の運営に関する事務のみに使用します。

11 お問い合わせ、申込先(札幌市コールセンター)

電話：011-222(ツーじふ)-4894(しゃくしょ)

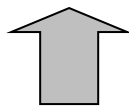
FAX：011-221-4894

WEB申込(詳細は札幌市コールセンターホームページをご確認ください。)

開設時間：年中無休、8時00分～21時00分

12 その他

当日は、手話通訳者・要約筆記通訳者の配置を予定しています。



ファックス ばあい そうしん
 (FAXをする場合は、このまま送信してください)
 ファックス
 (FAX: 221-4894)

さっぽろし ゆき
 札幌市コールセンター 行

さっぽろししやう しゃ ぎやくたいぼうし かんがえるこうえんかい
 札幌市 障がい者への虐待防止を考える講演会
 へいせい ねん がつ にち げつ かいさい さんかもうしこみしよ
 (平成27年11月9日(月)開催) 参加申込書

さんかもうしこみしや さんかもうしこみだいひやうしや
【参加申込者または参加申込代表者】

ふりがな			
氏名			
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
参加人数	名		

たさんかしゃしめい
【その他参加者氏名】

だいひやうしや かたいがい さんかしゃぜんいん しめい きさい
 ※代表者の方以外の参加者全員の氏名をご記載ください。

No	氏名(ふりがな)
1	
2	
3	
4	
5	

- ◆ ほんようしき ていしゆつ むすか ばあい じゆん ようしき しよう
 本様式での提出が難しい場合は、これに準じた様式を使用できます。
- ◆ ほんようしき ふそく ばあい たいおう
 本様式で不足する場合は、コピーにてご対応ください。